

学力向上アクションプラン(国東市)

目標及び指標

【目標】	
1 小学校・中学校ともに、すべての教科・項目において、全国平均以上の学力を保障する。	
2 授業改善5点セットの取組内容を具体化し、取組指標の徹底を図る。	

達成指標	取組指標
全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査において、小学校・中学校ともに全教科(知識・活用)全国平均を上回る。 小学校 【H28全国学力調査:1項目/4項目】 【H28大分県学力調査:6項目/6項目】 中学校 【H28全国学力調査:0項目/4項目】 【H28大分県学力調査:8項目/8項目】	1 教育委員会が、筑波大学付属小学校教諭による公開授業及び講演会を年間1回実施し、全小学校教員が参加する。 2 教育委員会が、中学校教科研修協議会を4回以上実施し、全中学校教員が参加する。 3 学校が、授業改善5点セットの取組内容を具体化し、取組指標は8割以上実施する。 4 学校が、毎学期末に児童生徒による授業アンケートを実施し、児童生徒の声を授業改善に反映させる。 5 学力向上支援教員・習熟度別指導推進教員の公開授業に一人1回以上参加する。ただし、中学校数学教員は数学の学力向上支援教員の公開授業に2回以上、中学校英語教員は英語の学力向上支援教員・習熟度別指導推進教員の公開授業に2回以上参加する。 6 4校が自主公開研究発表会を実施する。積極的な参加を呼びかけるが、ブロック内の学校から1校一人以上参加する。
全国学力・学習状況調査、大分県学力定着状況調査において、全教科(知識・活用)全国平均を上回る学校の割合を以下のとおりとする。 小学校:6校/11校 【H28全国学力調査:3校/11校】 【H28大分県学力調査:3校/11校】 中学校:2校/4校 【H28全国学力調査:0校/4校】 【H28大分県学力調査:2校/4校】	

行動計画

①「中学校学力向上対策3つの提言」の実施に関して

- ①学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底
 - ア 生徒指導の三機能を意識した問題解決的な展開の授業を充実させるとともに、習熟度別指導を積極的に導入する。【継続】
 - イ 教科の壁を越え、全ての教科に共通した授業改善の取組内容を設定し、その視点に基づく互見授業・授業研究・管理職による授業参観を実施する。【継続】
- ②学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築
 - ア くにしき地区教育研究会の教科部会を年間4回実施し、児童生徒の課題解決のための研究を進めたり、授業研究会を実施したりして、教科指導力の向上を図る。【継続】
 - イ 国東市中学校教科指導力向上協議会を年間4回以上実施し、活用問題の交流をしたり、先輩が後輩に対して効果的な指導方法等を引き継いだりして、教科指導力の向上を図る。【継続】
- ③「生徒と共に創る授業」の推進
 - ア 毎学期末に生徒による授業アンケートを実施し、生徒の声を授業に反映させる。【継続】
 - イ 市内統一の授業アンケート10項目に加え、各中学校の生徒の実態により授業改善5点セットの検証指標等の内容を加えて授業アンケートを実施する。【継続】
 - ウ 学校が目指す授業像を生徒と共有し、それに向かう学習集団としての目標を設定させ、適宜振り返り活動を行う。【新規】
 - エ 学びに向かう学校づくり中核校(国東中学校)において公開研究発表会を実施し、3年間取り組んできた実践の成果を市内各学校に広める。【新規】
- ④その他
 - 総合的な学習の時間に、世界農業遺産について探求的・協働的に学習しふるさと国東のすばらしさに触れ、さらに「教育の里づくりの集い」において学んだことを発信する機会を設け、思考力・判断力・表現力を育む取組とする。【継続】

②小学校の授業改善の取組について

- ①筑波大学付属小学校教員による算数科の公開授業・講演会の実施【新規】
小学校全教員、中学校の全数学教員、及び希望する中学校教員の参加の下、思考力・判断力・表現力を育む授業について、公開授業・講演会から具体的な方法について学ぶ機会とする。
《以下中学校も同様》
- ②授業改善5点セットの取組推進【継続】
 - ア 全学校において、授業改善5点セットの取組を校内研究の中心に位置づけて推進する。
 - イ 児童生徒の課題解決に向けた「授業改善テーマ」を設定し、取組内容を日常的に実施する。
 - ウ 取組指標・検証指標を学期ごとに評価し、次学期に向けて検証・改善を図る。
- ③全学校自主公開研究発表会の実施【継続】
 - ア 2年間ないし3年間の継続した校内研究(授業改善)に取り組み、その成果を他校に発信する。
 - イ 他校の自主公開研究発表会に参加し、すぐれた実践を参考にし、自校の取組に生かす。
- ④児童生徒による授業アンケートの実施と活用【継続】
全学校において、各教員が前年度の課題として残ったアンケート項目(個人内で肯定的回答が低い項目)について、前年度を上回る結果となるよう授業の改善を図る。
- ⑤学力向上支援教員・指導教諭による活用型授業の普及【継続】
国語、算数・数学、理科、英語において、思考力・判断力・表現力等を育成する授業実践を行い、他の教員に対して、授業を公開したり、実践発表を行ったりする。
- ⑥習熟度別指導推進教員による習熟度別指導の推進【継続】
算数、英語において、習熟度別指導を実施し、公開授業や実践発表を通して習熟度別指導のあり方を提起する。
- ⑦管理職による授業改善の推進【継続】
管理職が日常的に授業観察を行い、学校独自の授業観察シートをもとにして教員を指導する。
- ⑧ユニバーサルデザインの授業づくりの推進【継続】
習熟ができていく児童生徒が楽しく「わかる」・「できる」ことをめざし、焦点化・視覚化・共有化等の工夫を行う。

③家庭・地域と連携した学力向上の取組について

- ①放課後や土曜日の教育環境の充実
 - ア 水曜日(毎週)と土曜日(月1回)に、地域指導者のもと、一人ひとりに応じた補充学習を実施する。
小学校:水曜日(15:00~16:00)、土曜日(月1回9:00~11:30)全小学校にて実施 対象:3年以上
中学校:水曜日(15:00~16:30)、土曜日(月1回9:00~11:30)全中学校にて実施 対象:3年等
 - イ 小学校は「学びの教室」、中学校は「学び塾」の指導者と連携を図るため、学期に1回以上連絡会を実施する。